

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和5年1月17日(火) 午前9時57分～午前10時40分
会場 高浜市議場

1. 出席者

3番 杉浦 康憲、 9番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、
14番 小嶋 克文、
オブザーバー
議長(12番) 鈴木 勝彦、 副議長(2番) 神谷 直子

2. 欠席者

15番 内藤とし子

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、
6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 16番 倉田 利奈

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政G

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 令和5年第1回臨時会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて

2 第1回臨時会上程予定議案の質疑・方法について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は多数であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 令和5年第1回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは令和5年第1回臨時会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

案件といたしましては、一般議案1件をお願いするものでござい

ます。

議案第1号は、第7次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の策定について、高浜市議会の議決すべき事件を定める条例第2号の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものであります。

それでは、第7次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の概要について御説明いたします。

基本構想の1ページをお願いいたします。

市の政策の方向性を定める基本構想につきましては、2023年度から2032年度までの10年間について定めるものであります。

2ページをお願いいたします。

将来都市像を「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」とし、3ページでは、基本目標として、「手を取り合ってみんなでまちをつくろう」、「みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう」、「行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう」、「心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう」の4つの基本目標を定めております。

5ページをお願いいたします。

人口見通しにつきましては、目標年次である2032年（令和14年）の将来展望人口を5万2,000人といたしております。

6ページをお願いいたします。

土地利用構想につきましては、青色の枠内を御覧いただきますと、土地利用の基本的な考え方として、「地域の個性を生かし、市民の自主性を高め交流を促進する土地利用を目指します。」をはじめ、4つの考え方を示しております。

あわせて、地域を住居系ゾーンはじめ5つの基本ゾーンに設定し、ゾーンごとの土地利用構想を定めるとともに、7ページに構想図として表示いたしております。

8ページをお願いいたします。

地域展望につきましては、8ページ及び9ページのとおり、小学

校区ごとに将来像及びまちづくりの目標を定めております。

次に、基本計画について申し上げます。

10 ページをお願いいたします。

基本構想の実現に向けて、今後取り組むべき内容を定めた基本計画は前期、後期の5年ずつの二区分とし、今回は、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの前期5年の計画を定めております。

11 ページをお願いいたします。

この図は、基本計画の体系を表すもので、図の左側の将来都市像と、図の右側のカラーの網掛け部分の4つの基本目標が基本構想部分であり、それぞれの基本目標の下にある目標1から目標13までの個別目標が基本計画部分に当たります。

基本計画では、将来都市像を実現するため、行政、市民、団体企業などが協働して取り組むまちづくりの方向性や目標を定めております。

13 ページから 25 ページまでが、基本計画の個別の内容を示したものととなります。

個別の内容につきましては説明を省略させていただきますが、一例を申し上げますので、13 ページをお願いいたします。

基本目標 I、手を取り合ってみんなでまちをつくろうの実現に向けて、目標（1）協働推進の分野では、個別目標をワンフレーズで表したものとして、「ずっと住み続けたいまちをみんなと一緒につくります」を掲げております。

その下の枠内の、この施策が目指す5年後のまちの姿は、5年後の高浜市がこんなふうだったらいいな、こんなふうにしていきたいという、まちづくりの基本目標の実現に向けての方向性を示したもので、「高浜市に暮らすみんなが、まちの課題や目標を共有しています。」をはじめ、3つの方向性を掲げております。

その下の枠内の、こんなことに取り組みますは、この政策が目指

す5年後のまちの姿を実現するための取組の方向性を示したもので、「まちの課題や目標を共有します。」をはじめ、3つの具体的な方策、手段を定めております。

なお、ページ右上は、個別目標の取組と関連しているSDGsのアイコンを表記したものであります。

以上が第1回臨時会に付議させていただきます案件でございます。

よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、一般議案1件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。

御苦労さまでした。

(2) 議案の取扱いについて

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局 副主幹) それでは、御手元に配付させていただいております、令和5年第1回高浜市議会臨時会の会期及び会議日程(案)を御覧いただきたいと思っております。

会期は1月24日及び25日の2日間とし、会議日程としましては、24日の第1日目に、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑を行い、25日の第2日目は、第

1日目に質疑が終結しない場合、引き続き質疑を行い、質疑終結後に討論、採決、閉会の順序でお願いをいたします。

また、第1日目に質疑が終結した場合は、そこで1日目は散会し、第2日目は討論から始め、採決、閉会の順序でお願いしたいと存じます。

なお、議案の取扱いとしましては、委員会付託を省略して、全体審議でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明しました案のとおり決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。

ここで、議案説明会を開催するため、暫時休憩いたします。

再開は議案説明会終了後といたします。

休憩 10時07分

再開 10時36分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 第1回臨時会上程予定議案の質疑・方法について

委員長 先ほどの議案説明会で議案の説明がありましたが、基本構想と基本計画の兼ね合い、議員、当局、傍聴者等に審議内容をより分かりやすくするため、質疑の方法を決めておきたいと思ひます。

そこで、御手元に、議案第1号、第7次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の策定についての質疑方法について、案を配付させていただいておりますので、事務局より説明願います。

説（事務局長） それでは、タブレットにあります資料1を御覧いただきたいと思ひます。

議案の質疑・方法の案について御説明をさせていただきます。

まず、1の考え方でござひます。

市民に分かりやすい質疑、これは大前提といたしたいというふうに思ひます。

2の方法につきましては、第6次の総合計画の策定時と同様に、基本構想と基本計画は分けて行ってまいりたいと考えております。

また、さらに分かりやすい質疑とするために、手戻りがないように、基本計画につきましては、基本目標の個別目標ごとに行っていきたいと考えております。

以上のことを踏まえまして、3の流れになります。

まず、第2章の基本構想の1、目指すまちの姿から4、地域展望については、一括質疑としたいと思ひます。

3章の基本計画につきましては、基本目標I、手を取り合つてみんなでまちをつくろうの目標1から順次、基本目標のIVの目標13まで、それぞれ質疑を行ひまして、全ての個別目標の質疑が終わつた後、基本構想及び基本計画の質疑漏れを行うといった流れで考えております。

説明は以上となります。

よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら事務局が説明しました案の通りに決めさせていただいて、御異議ござひませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定いたしました。

ここで皆さんにお諮りしますが、討論についてですが、第1日目で質疑が終了した場合は、第2日目の午前9時30分までに議長へ通告することとし、第1日目で質疑が終了しなかった場合は、通告は行わず、当日、挙手にて討論を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定しました。

本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時40分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長